



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	1	子育て・福祉の充実
施 策	①	子育て支援の充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 必要数の保育士を確保することができず、待機児童が発生する恐れがある。(令和元年度9人)
原因 全国的に保育士の人材不足が問題となっており、広尾町においても慢性的に不足しているため。
- 土日・祝日の保育や病児保育など保育サービスの更なる向上が求められている。
原因 共働き家庭が増加し、その勤務形態も多様化しており、働きながら安心して子育てができる環境へのニーズが高いため。
- 子どもの遊び場に対する町民の満足度が低く、屋内、屋外ともに遊ぶ施設が少ないとの指摘がある。
原因 屋外の遊び場は、まちの中心にある丸山公園が多く利用されているが、遊具が少なく、小さい子どもの遊び場として満足度が低い。また、大丸山森林公園は、徒歩や自転車では行きづらく、遊具も老朽化している。さらに、子育て世代の居住地域が本通から丸山通、公園通などに移ってきており、家の近くに気軽に行ける公園がないと感じる原因となっている。屋内の遊び場である子育て支援センターは、利用時間が限られていたり、土日や祝日に利用できなかったりするので、いつでも利用できる屋内の遊び場へのニーズが高まっている。

10年後のめざす姿

安心して子どもを産み育てられるまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和2年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
保育士の人数	人	16	17	18
支援員の人数	人	2	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10
子育て応援ボランティア(仮称：ファミリー・サポート・センター)の組織数【累計】	組織	—	1	1
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
保育園・保育所の待機児童数	人	(R2) 0	0	0
子育てに不安を感じていない世帯	%	20	50	80
(ア) 町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 保育サービスを充実させる。（主体：町）

多様な保育ニーズに応えるため、保育士や支援員等の人材を確保したうえで、病児保育の導入や一時保育の拡充、放課後児童クラブの時間延長など保育サービスの充実について段階的に進める。

2. 出産祝い金制度を創設する。（主体：町）

子どもの出生を祝い、健やかな成長を願うため、出産祝い金制度を創設し、子育て家庭の支援に努める。

3. 子育て援助活動を支援する。（主体：町）

児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業の導入を進める。

4. 防災公園を整備する。（主体：町、町民）

※詳細は、「4-3-②公園・緑地など土地の適正利用」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

5. 子育て世代包括支援センターの充実を図る。（主体：町）

妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するため、保健師等を配置する。

<関連する重点プロジェクト>

④ ひろお子育て力向上プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。（主体：町）

2. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。（主体：町）

3. 放課後児童クラブの利用環境を整える。（主体：町）

4. 乳幼児等医療給付事業を継続する。（主体：町）

5. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・必要な施設や制度の整備を行う。 ・ボランティア組織の設立に対し、助言等の支援を行う。 ・保育士の確保に努め、保育サービスの充実に努める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・従業員が育児休業を取得しやすい環境を整える。 ・出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくる。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・町内会等の地域の結びつきを強め、地域ぐるみで子どもと子育てを見守る体制をつくる。
町民の役割(個人、家庭)	・責任と愛情を持って、子育てを行う。

関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園・子育て支援センター（H27 築）、豊似保育所（S56 築）

- 放課後児童クラブつつじ児童会（H24 築）

関係する個別計画

- 広尾町子ども・子育て支援事業計画（R 2～6 年度）



基本目標

2

住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

政策

1

子育て・福祉の充実

施策

②

地域福祉の推進

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 地域から孤立している人や問題を抱えている人などの生活課題が多様化している。

【原因】核家族化や高齢化の進行、離婚率の増加など、景気低迷と相まって生活に不安を抱え、何らかの支援を必要としている人が多くいるため。

- 地域から孤立している人や問題を抱えている人などの声に耳を傾ける体制や、それらの人たちを把握する体制の維持が課題となっている。

【原因】将来的に、町内会の地域の見守り力の低下や、相談支援を行う人材不足などが懸念されるため。

- ボランティア団体のメンバーが固定化し、担い手が不足している。

【原因】共働き世帯の増加などにより、仕事以外の活動に時間を割くのが難しい人が多いことに加え、ボランティア活動に携わることの喜びが継承されにくく、新しいメンバーを確保することが難しいため。（５－１－①「町民参加のまちづくりの推進」の記載と同内容）

- 子どもから高齢者まで、子育て中の人、障がいを持つ人、仕事をしている人、支援を必要とする人、支援可能な人など、多くの人が集える場の創出を望む声が挙がっている。

【原因】同じ課題や趣味を持つ人が集まる場は多くあるが、色々な年代や立場の人が混ざり合って集う場は少なく、多彩な交流を活発に行う段階には至っていないため。

10年後のめざす姿

支え合いのまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （５年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
コミュニティソーシャルワーカー ³⁶ による相談人数【単年】	人	84	90	95
障がい者や高齢者など様々な立場の人が集える場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）【累計】	箇所	2	3	4
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （５年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。（主体：町、地域）

子どもから高齢者、子育て中の人や障がいを持つ人など、いろいろな世代・立場の人が集まって交流ができる場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）をつくる。

2. 地域福祉を担う人材を育成する。（主体：町、地域）

地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。

3. 相談支援体制を強化する。（主体：町、社協）

経済的困窮や社会的孤立など多様化する生活課題に対応し、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し相談支援体制を充実させるとともに、関係機関や地域の民生委員・児童委員などとの連携をより強化し、適切なサービスにつなげる体制を整える。

4. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。（主体：町、社協、町民）

日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制（小地域ネットワーク活動、地域見守りネットワーク構築など）をつくる。また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる機会の充実を図る。

<関連する重点プロジェクト>

⑧ 空き家再生プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。（主体：町）

2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図る。（主体：社協）

施策を進めるにあたっての役割

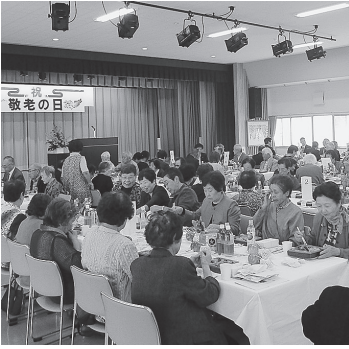
行政の役割(国、道、町)	・多様な世代が交流する場所の整備を図る。 ・社会福祉協議会と連携し、まち全体に福祉意識が浸透するよう啓発等に努める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・福祉の考え方、活動を理解し、できることから行動に移せるよう努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・町内会活動を充実させ、地域のつながりをさらに強める。
町民の役割(個人、家庭)	・福祉の考え方、活動を理解し、できることから行動に移せるよう努める。

関連する公共施設

●デイサービスセンター（H5 増築）

関係する個別計画

●広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（R3～5年度）



基本目標

2

住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

政策

2

高齢者・障がい者福祉の充実

施策

①

高齢者・障がい者福祉の充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 高齢化の進展に伴い、高齢者もあらゆるまちづくりに貢献し社会を支える側になることが期待されている中、高齢者が活躍している場が不足している。

原因 元気で健康な高齢者がまちづくりを担う取組が進んでいないため。高齢者側にもまちづくりに貢献したいという思いがある。

- 老人クラブへの加入率が低下している。

原因 新たに高齢者となる年代の人たちは様々な価値観を持っており、名称に「老人」という言葉が入り、活動がマンネリ化気味の団体に加入することに抵抗があるのでは。

- 一人暮らしの高齢者を地域ぐるみで見守り、支援する体制の低下が懸念される。

原因 町内会など地域の見守り力の低下が見られ、安心して生活するための支援体制の維持が課題であるため。

- 障がいを持つ人が安心して地域社会で活躍するための環境整備や交流の機会が不十分である。

原因 障がいを持つ人への理解が低い。又は理解を深める機会が少ないため。

10年後のめざす姿

自分らしく過ごせるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】	回	3	6	7
広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】	回	—	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
「お互いさまひろお」の活動者数	人	27	35	40
高齢者勤労事業部登録者数【単年】	人	45	50	50
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。（主体：町、社協、地域）

元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。

2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。（主体：町、事業者、町民）

通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。（主体：社協）
2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。（主体：町、各老人クラブ）
3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協）
4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。（主体：町、の一まひろお）
5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協）
6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、老朽化が進む特別養護老人ホームつつじ苑の改築について、計画期間中に方向性を定める。（主体：町）
7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・関係機関と情報を共有し、相談・支援体制を充実させる。 ・高齢者・障がい者への各種支援制度を継続する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	企業 ・障がいについて理解を深め、状態や適性に応じた就労促進に向けて支援を行う。 社協 ・「お互いさまひろお」の活動を根付かせ、広める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・町内会活動の充実など地域のつながりをさらに強めることで、支援が必要な人を地域で見守る体制をつくる。
町民の役割(個人、家庭)	高齢者 ・持っている知識、経験を生かし、積極的にまちづくり活動に参加する。 一般町民 ・障がいについて理解を深め、社会参加への支援を行う。

関連する公共施設

- 老人福祉センター（公衆浴場）（S49 築）
- 豊似寿の家（S51 築）、野塚寿の家（S53 築）
- 養護老人ホームかもめ（H11 築）、特別養護老人ホームつつじ苑（S56 築）
- 生活支援ハウスなごみ（H15 築）
- デイサービスセンター（H 5 増築）
- 多機能型事業所ゆうゆう舎（R 2 築）

関係する個別計画

- 第3期広尾町障害者計画（R3～5年度）
- 第8期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画（R3～5年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政策	2	高齢者・障がい者福祉の充実
施策	②	介護予防・介護サービスの充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 介護予防に効果がある「いきいき百歳体操」や「ふまねっと³⁷」の普及が進み、定着してきている。

原因 普及活動に力を入れた成果で、各地域の集会所などにおいて、定期的に活動が行われている。参加者が運動効果を感じながら、楽しみ、交流する場にもなっている。

- 認知症サポーターが着実に増えており、認知症への理解が高まっている。

原因 認知症サポーター養成講座を地道に行ってきた成果で、仕事をしている若年層にも理解が広がっているため。

- 高齢化の進行に伴い、介護難民や老老介護の増加が懸念される。

原因 団塊の世代が後期高齢者となる時期が近づいており、医療や介護を必要とする人の数も増加することが予想されるため。また、独り暮らし高齢者の増加や高齢世帯での老老介護の増加も懸念される。

- 住み慣れた場所で最期まで自分らしく過ごしたいという思いが叶わない高齢者の増加が懸念される。

原因 在宅での看取りのための医療・介護サービス基盤の整備や家族介護者の介護負担の軽減を図るサービスなどが不足しているため。

10年後のめざす姿

元気なシニアが多いまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
認知症サポーター養成者数【累計】	人	1,236	1,600	2,000
いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7	9.5	10.0
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 認知症施策のさらなる推進を図る。（主体：町、社協、地域）

認知症に関する理解促進のため、認知症サポーター養成講座を推進する。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる体制づくりを進める。

2. 介護を担う人材の育成を図る。（主体：町、社協）

各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。

3. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。（主体：町、社協、町民）

いきいき百歳体操やふまねっとなど、住民が主体となって行っている取組のさらなる普及・拡大に努める。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。（主体：町、社協、町民）

2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。（主体：町、事業者）

3. 介護保険財政の健全運営に努める。（主体：町）

4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・介護予防、重度化防止の取組をさらに推進する。 ・各種研修の開催、費用の助成などを行い、介護人材の確保に努める。 ・事業者等と連携したネットワークづくりをさらに推進する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	社協 ・介護予防、重度化防止の取組をさらに推進する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・町内会活動の充実など地域のつながりをさらに強めることで、支援が必要な人を地域で見守る体制をつくる。
町民の役割(個人、家庭)	・認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する理解を深める。 ・住民が主体となる介護予防の取組の普及・拡大に努める。

関係する個別計画

●第8期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画（R3～5年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政策	3	健康づくりの推進
施策	①	健康づくりの推進

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 健診の受診率が低く、生活習慣病や医療費抑制の支障となっている。

【原因】特定健診³⁸の受診率が低く、定期的に健診を受ける意識が高まっていないため。

- 働き盛り世代の運動習慣の定着が図られていない。

【原因】30代から50代の人は仕事や子育てに忙しく、運動する時間を確保することが難しいため。

- 地元で獲れた（採れた）ものや旬のものを積極的に食べたり、手作りの料理を多くしたり、食品添加物を含む加工品を極力避けたりなど、幼少期からの食育の重要性について、理解にばらつきがある。

【原因】共働き世帯の増加などで家庭における調理の機会が減少したことや、核家族化の進行で昔ながらの食文化が伝承されづらいことなど。

10年後のめざす姿

健康寿命³⁹が長いまち

成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5
食育教室の開催回数【単年】	回	0	2	2
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成 30 年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
特定健診を受けている人の割合	%	33.7	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7	60	60
運動習慣がある人の割合	%	27.8	30	35
朝食を欠食する人の割合	%	1	0	0

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 自分の健康を管理する意識を向上させる。（主体：町、町民）

「自分の健康は自分で管理する」意識を町民に浸透させるため、健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。

2. 健康寿命を延ばす食育の推進を図る。（主体：町、地域、個人）

朝食をしっかりと食べる、野菜を摂取するなど、子どものうちから正しい食習慣を身に付かせるため、「食育教室」を開催する。

3. 運動習慣を定着させる。（主体：町、町民）

それぞれの年代に応じた運動習慣を定着させることで、生活習慣病の予防を図るとともに、将来的な介護予防の取組にもつなげる。

<関連する重点プロジェクト>

- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 自分の健康を管理するための普及啓発を行う。（主体：町）

2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	- 健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。 - 各種健康教室の開催など、健康教育を実施する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	- 事業所における健康診査の受診率を増加させる。 - 地域の食文化を伝えていくため、各種支援を行う。 - 広尾の水産物、農産物を使った特産品づくりを行う。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	町内会健康推進部を中心とし、健康に対する意識づくりを高める事業を積極的に行う。
町民の役割(個人、家庭)	- 自分の健康は自分で管理する意識を持つ。 - 健康教室に参加する。

関連する公共施設

- 健康管理センター（S63 築）

関係する個別計画

- 広尾町国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（H30～R5年度）
- 広尾町食育推進計画（H25～R3年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	3	健康づくりの推進
施 策	②	地域医療体制の充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 国保病院の地方独立行政法人化により、専門的な医療の提供が可能となった。

原因 住民ニーズの高い整形外科医の常駐など診療科目の充実や、十勝の中核病院の一つである北斗病院との連携により、町民が安心して受診できる体制が整ったため。

- 高度医療を受けることができる帯広市内まで、約 84km の距離があり、緊急の場合にハンデになってしまう。

原因 高規格道路の整備が進み、帯広市までの所要時間が短縮されているが、いまだに片道 1 時間以上かかり、豊似から広尾までの区間の新規事業化が決定していない（令和 2 年 11 月現在）ため。

- 専門的な診療や、出産、人工透析など、帯広市など町外に定期的に通院しなければならない場合、時間的、経済的な負担が大きい。

原因 産婦人科や人工透析など、帯広市などの病院でなければ診療できない科目があるため。

10年後の**めざす姿**

良質な医療を受けられるまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
診療科数	科	9	9	9
常勤医数	人	3	4	5
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年9月末)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
1 日平均患者数（外来）	人	1 6 6	1 7 1	1 7 5
1 日平均患者数（入院）	人	3 7.7	4 1	4 1

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 国保病院の診療体制を充実させる。（主体：国保病院、町）

町民が希望する診療科目の設置など、診療体制の整備を図る。また、北斗病院との連携により、高度で専門的な医療を受けることができるよう、医師や看護師など医療スタッフの質の向上を図るため、各種研修を実施する。また、スタッフの接遇面の向上に努める。

2. 地域医療機関の連携を強化する。（主体：町、医療機関）

国保病院を中心に地域医療機関が連携し、町民に適切な医療を提供できる体制づくりに努める。

3. 地域包括ケアシステムを充実させる。（主体：町、医療機関）

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のニーズに応じ医療・介護の連携を強化する。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 妊産婦の健診等に必要な交通費等について支援を継続する。（主体：町）

2. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。（主体：町）

3. 国保病院の経営の健全化を図る。（主体：国保病院、町）

4. 医師をはじめ医療従事者の確保に努める。（主体：国保病院）

5. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。（主体：国保病院）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・国保病院の運営を支援する。 ・地域包括ケアシステムの充実を図る。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・診療体制の整備を図る。 ・職員の質の向上を目指し、研修体制を整える。 ・医療機関のネットワークづくりをさらに強める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・国保病院の機能や役割について理解を深める。 ・病院の存続の重要性を認識し、町内医療機関を活用する。
町民の役割(個人、家庭)	・ちょっとした具合の悪い時に相談できるよう、身近にかかりつけ医を持つ。

関連する公共施設

- 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院（H1 築）

関係する個別計画

- 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院中期計画（H31～R4年度）